

学費・各種制度について

学園奨学生制度

本校では学園奨学生選考管理規定に基づき学園奨学生制度を設けております。
 人物的に他の模範となり学業または部活動の成績が優秀な生徒に対し、学費の全部または一部を免除する制度です。

〈推薦入学試験〉

学科名	コース名	対象	入学金	授業料
文理科	文理コース	合格者	全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除
普通科	選抜コース	【A方式】合格者	全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除
			半額免除	半額免除 ※表参照
総合学科	キャリアデザインコース	【B方式】合格者	半額免除	
			全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除
総合学科	キャリアデザインコース	【A方式】合格者	全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除
			半額免除	
総合学科	キャリアデザインコース	【B方式】合格者	半額免除	
			全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除

〈一般入学試験〉

学科名	コース名	対象	入学金	授業料
文理科	文理コース	合格者全員	全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除
	英数コース	合格者全員	半額免除	半額免除 ※表参照
普通科	選抜コース	上位合格者	全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除
			半額免除	半額免除 ※表参照
総合学科	キャリアデザインコース	上位合格者	全額免除	高等学校等就学支援金を除く全額免除
			半額免除	

高等学校等就学支援金

授業料の支援として「道府県民税・市町村民税 所得割の合算額」が507,000円(年収9,100,000円未満程度)未満の世帯に「就学支援金」が支給されます。就学支援金の支給額は、月額9,900円です。なお、「道府県民税・市町村民税 所得割の合算額」が以下に該当する世帯の方には就学支援金の加算があります。ただし授業料負担額が上限です。

道府県民税・市町村民税 所得割の合算額	支給額
0円 非課税【父母とも】(年収2,500,000円未満程度)	月額24,750円【2.5倍】
～85,500円 未満(年収目安3,500,000円未満程度)	月額19,800円【2倍】
～257,500円 未満(年収目安5,900,000円未満程度)	月額14,850円【1.5倍】

世帯収入910万円(目安)未満の場合

※1…高等学校等就学支援金には、1.5倍・2倍・2.5倍の加算支給制度があります。
 詳しくは、「高等学校等就学支援金」(上記表)をご覧ください。
 ※2…全額免除の場合は、諸費1年分63,600円を4月に一括払いしていただきます。

授業料区分		一般	半額免除	全額免除	
校納金	月額授業料	35,200円	12,650円	0円	
	内訳	正規授業料	45,100円	22,550円	
		高等学校等就学支援金 ※1	▲9,900円	▲9,900円	
諸費	月額諸費		5,300円		
	内訳	生徒会費		500円	
		PTA会費		400円	
		体育後援会費		3,000円	
		冷暖房費		1,400円	
月額	授業料+諸費 = 月額納入金合計	40,500円	17,950円	5,300円 ※2	

〈早期手続者優遇制度〉

学科名	コース名	入試方法	対象	入学金
普通科 総合学科		一般入試	3月5日(火)までの手続者	半額免除 50,000円

兄弟在学軽減制度

兄弟が在籍していると、弟妹は入学金・授業料が半額免除となります。ただし、入学手続と同時に申告していただく必要があります。「高等学校等就学支援金」により、さらに軽減されます。詳しくは前ページ「高等学校等就学支援金」をご覧ください。

〈兄弟在学時の学費計算例〉

入学金	授業料	就学支援金	諸費	自己負担			
50,000円	22,550円	-	9,900円	+	5,300円	=	17,950円

※加算支給制度あり

鹿児島県私立高校入学金及び授業料軽減補助制度

対象は、授業料負担者が県内居住で「道府県民税及び市町村民税」が非課税または均等割のみの方、養護施設に入所、あるいは生活保護者となります。

平成30年度補助金額実績

入学金/5,650円 授業料(月額)/上限として4,950円もしくは9,900円の補助

各種奨学金制度

鹿児島県育英財団	自宅通学生月額30,000円 自宅外通学生月額35,000円 鹿児島県内のみ
あしなが育英会	月額50,000円(貸与30,000円・給付20,000円)
交通遺児育英会	月額40,000円・30,000円・20,000円から選択
その他奨学会	各都道府県ごとに奨学制度

鹿児島県「私立高等学校等奨学給付金」平成30年度実績

対象は、保護者が県内に住所を有し、生徒が高等学校等就学支援金の受給者で生活保護世帯、または保護者等全員の道府県民税・市町村民税所得割の合算額が非課税(0円)である世帯です。(保護者が県外在住の場合、在住する都道府県にお問い合わせください。)世帯区分に応じて、年額52,600円、84,000円、138,000円が支給されます。